

令和3年かすみがうら市教育委員会9月定例会 会議次第

日時 令和3年9月29日(水)
午前9時～
場所 あじさい館 研修室2

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 教育長報告
- 4 議題
(1) 議案第24号 かすみがうら市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- 5 その他
- 6 閉会

令和3年かすみがうら市教育委員会9月定例会 会議録

1 開催日時 令和3年9月29日(水) 開会 午前 9時00分
閉会 午前10時00分

2 開催場所 あじさい館 研修室2

3 出席委員 教育長 大山 隆 雄
委員 田 澤 高 保 (教育長職務代理者)
委員 中 島 和 彦
委員 坂 本 雅 子
委員 梶 本 梓

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育部長	田 崎 守 一
学校教育課長	岩 井 雄一郎
生涯学習課長	齋 藤 明
スポーツ振興課長	齋 藤 裕 之
教育指導室長	奥 沢 哲 也
学校教育課 課長補佐	中 村 基 紀 (書記)
学校教育課 総務担当	永 谷 恵 (書記)

6 議題

(1) 議案第24号 かすみがうら市立学校管理規則の一部を改正する規則について

7 その他

8 傍聴者 なし

9 会議の概要

開会 午前9時00分

事 務 局

起立、礼、着席。

それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、

よろしく願いいたします。

教 育 長

それでは、本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。

これより、令和3年かすみがうら市教育委員会9月定例会を開催いたします。

最初に、事前に送付いたしました8月定例会の会議録の訂正内容について、この場で確認させていただきたいと思いますので、訂正等がございましたら、お願いいたします。

(「特になし」の声あり)

教 育 長

特にございせんか。

それでは、こちらを決定稿とさせていただきます、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。

続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。

(資料に基づき9～10月の教育長動静について報告)

教 育 長

ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長

特にございせんか。

それでは議事に入る前に、令和3年かすみがうら市議会第3回定例会において、教育委員会に関する一般質問がございましたので、その内容について、教育部長より報告をお願いいたします。

教 育 部 長

別添の資料、令和3年かすみがうら市議会第3回定例会における一般質問及び答弁内容について、ご報告いたします。

初めに、1の会期につきましては、8月31日(火)から9月22日(水)までの23日間で行いました。

2の本会議の状況でございますが、発言通告は全体で9名の議員から質問がございました。その内、教育行政に係る発言通告につきましては、5名の議員でございました。

(2) 通告者及び質問主題ですが、久松公生議員の「下稲吉中学校屋内運動場整備等について」から、田谷文子議員の「千代田義務教育学校の目指すものについて」までの7項目で行いました。

(3) 質問及び答弁の要旨ですが、今定例会では、千代田義務教育学校が来年4月から開校となることから、開校に向けたご質問が多くありました。また、答弁要旨については、原文を記載しております。主な点について報告いたします。

アの久松公生議員からの質問でございますが、ページをお捲りいただきまして、2ページをご覧ください。

①「下稲吉中学校屋内運動場整備について」の内、「設備、防災及び避難所等について」のご質問に対しましては、体育館のアリーナについては、入学式や卒業式など全校生徒が参加できる面積を、またバスケットボールにおいてはコート2面、ハンドボールであれば正式なコートがとれる面積

を確保する旨を、また避難所の防災設備として、「釜戸ベンチ」「マンホールトイレ」「防災倉庫」の設置や、さらには停電時における電力の確保を図るため、太陽光発電設備の蓄電機能を併せて整備していく旨を答弁しております。

次に3ページ中段、②「千代田中学校区の義務教育学校について」、「開校に向けた準備と開校を迎える教育長の思いについて」、教育長へ伺う質問がありました。

教育長からは、現在、開校に向けハード・ソフトの両面から準備が確実に進んでいることや、小中一貫教育充実のために、現在教職員が共同で授業研究を行っており、千代田中学校区の児童においては、一人一台の端末を利用してオンラインで学習交流会を行い「学びの連続性」の実現に向けて準備を進めている旨を、答弁しております。また、学年の2クラス維持に向け、新たに小規模特認校制度を導入し、特色ある千代田義務教育学校を目指し、その特色として、英語力の向上に努め、CEP (Chiyoda English Plan) を進め、小学校課程にあたる前期課程1年生から、バスの待ち時間を利用してALTと英語の学習を行う英語学習教室(アクティブラーニングスタジオ)を設置し、コミュニケーション能力の育成に努めていく旨を、答弁しています。最後に、国際的に取り組まれているSDGsの目標4に謳われている「公正な質の高い教育の確保」に努める覚悟である旨を答弁しております。

ページをお捲りいただきまして4ページ、「開校を決断した市長の思い」を伺う質問がありました。

坪井市長からは、かすみがうら市の義務教育の「公正な質の高い教育の確保」に責任をもって努めていくことや、千代田義務教育学校が、地域の方々、市民の皆様にとって、魅力あふれる学校となり、末永く親しまれ、愛される学校となることを期待している旨の答弁がありました。

イの古橋智樹議員からの質問、「温暖化が進んでいる地球の現状を担う子供たちからこそ、リサイクルごみ取り扱いを含めた教育を実践すべきと訴えたが、市内小中学校で取り組んだ様子を伺わないが現状を伺う」という質問がありました。

答弁としては、地球温暖化は重要課題の一つで、学校教育は重要な役割を担っており、各教科において、環境に関する単元設定がされており、学校教育全体を通してSDGsの視点で学んでおり、特に社会科の例を上げ、今後は、「学校だより」やホームページなどを通して、保護者に対しても、ごみの分別やリサイクル活動への協力を呼び掛けていく旨を、答弁しております。

次に5ページ、ウの小倉博議員からの質問でございます。「本市子ども達の生きる力の養成について」、教育の基本原則である知・徳・体、いわゆる知育・徳育・体育の3育について、教育長へ伺う質問がありました。

最初の「全国学力テストから見る子ども達の学力度」については、知育の観点から、下段の「全国体力テストから見る子ども達の体力度について伺う」のご質問に対しましては、今年度は県の「体育大好き推進事業」や「体育授業アドバイザー派遣事業」を活用し、専門家からの助言や技術指導、専門教諭による授業実践を小学校で実施している旨を、更には本市の中学3年男子生徒が、100メートル走において茨城県の新記録を樹立する活躍があり、これらの活躍を契機として、児童生徒一人一人の体力向上につなげていきたい旨を答弁しております。

ページをお捲りいただきまして6ページ中段、徳育(道徳)、自己肯定感を養う教育についてのご質問に対しましては、本市では、学校教育指導方針の目指す子供の姿の一つとして「郷土を愛し、社会に尽くす子供」を

掲げており、愛郷教育の柱として、現在、小学校6年生、中学校1・2年生を対象に「子どもミライ学習」を実践しており、本市の魅力を再確認する機会として、将来、故郷である本市を大切に思い、定住し、地域の一人として活躍しようとする児童生徒の育成を目指していく授業を実施している旨を答弁としております。

次の7ページ下段、佐藤文雄議員からの質問、子育て支援の観点から、「生理の貧困について」のご質問があり、中学校においては、7月から女子トイレへ生理用品を設置し、小学校においても、中学年以上のトイレへの設置を指示し9月初めから対応をしている旨を答弁しております。

また、次の8ページの「学校給食費の無料化」につきましては、継続的に安定した財源を確保することが難しいことから、これまでの答弁と同様の旨を答弁としております。

オの田谷文子議員からの質問、特徴ある義務教育学校にするために尽力するとお伺いしていましたが、特に力を入れたこと、また開校までの準備についてのご質問が教育長にありました。

久松議員への答弁と同様に、千代田義務教育学校の特色ある教育として、英語力の向上において、CEP（Chiyoda English Plan）を進め、義務教育9年間を見通した英語教育の充実、実践力のある英語力を身につけさせていく旨を答弁としております。

また、9ページの施設一体型の義務教育学校の特異性についてのご質問に対しましては、1点目として、義務教育9年間の成長を見届けるために、小学校に相当する前期課程と、中学校に相当する後期課程との連携が常に図られ一貫した「児童生徒理解」が行いやすい点、2点目として前期課程と後期課程の教職員が授業の乗り入れ授業を行うことによって、教科担任制による専門的な指導を進めやすい点、3点目として「異学年交流」や「児童会・生徒会活動」など児童生徒が主体的に活動しやすく、自己有用感の向上につながるという点を申し上げ、これらの特異性を十分に生かし、特色ある学校づくりを進めていく旨を答弁としております。

詳細につきましては、記載のとおりでございます。

説明は、以上です。

教 育 長 それでは、ただいまの報告について何かご質問等がございましたらお願いいたします。

委 員 答弁に関連していることなので教えていただきたいのですが、下稲吉中学校の学校だよりも、トイレの中に置いておく女子の生理用品に、筑波銀行と土浦北ライオンズクラブからの援助を受けてと書いてあったのですが、ほかの中学校についても同じように二つのところから援助を受けて設置しているのでしょうか。それとも別に予算を立てて、教育委員会の方でやっているのでしょうか。

教育指導室長 お答えいたします。霞ヶ浦中学校、千代田中学校につきましても同じようにご寄付いただきまして、対応しております。また、これからは消耗品として、小学校も含めまして対応して行く予定でございます。

委 員 ありがとうございました。
もう一つお伺いしたいのですが、田谷文子議員の質問への教育長の答弁で、GIGAスクールでデジタル関係のいろいろな施策を実施しているということですが、保護者等の話を聞きますと、小学校の低学年から眼鏡をかける子供が増えてきているということです。私の孫も、いつもタブレット

トで動画ばかり見ているのですよね。家庭でそういう対応をしなければならぬわけですが、学校においてもデジタル関係の機器が揃ってそれを見る機会が多い、そして家でもそういうことが多いという状況なので、議員の質問にはありませんでしたが、目を守る教育と言いますか、そういう教育についても力を入れていっていただければと思います。要望ですので回答は結構です。

教 育 長 ただ今の委員の要望につきましては、しっかりと受け止めまして、対応をしっかりと行っていくということをここで確認しまして、今後活かしていきたいと考えます。
 その他ございましたらお願いします。

 （「特になし」の声あり）

教 育 長 では特にならぬようでしたら、議事に入ります。
 議案第24号「かすみがうら市立学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。
 事務局、学校教育課教育指導室より、説明をお願いいたします。

教育指導室長 3ページをご覧ください。
 議案第24号「かすみがうら市立学校管理規則の一部を改正する規則について」、令和3年9月29日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。

 かすみがうら市立学校管理規則の一部を改正する規則について、別紙の通り制定したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めます。

 内容としましては、8月以降、新型コロナウイルス感染が拡大し、県独自の非常事態宣言、国の緊急事態宣言によって、9月1日から県内の小中学校が臨時休業日となりました。その間、本市におきましては、オンラインによるリモート授業において学習は成立致しました。しかしリモート授業は、授業として評価の対象とし、再度授業をやり直す必要性はありませんが、授業時数として計上することはできません。そこで、今年度の授業時数の確保、児童生徒の学びの保障のため、学校管理規則の一部を改正するものでございます。

 4ページをご覧ください。主な変更点は令和3年度における休業日の特例として附則を1項加えるものです。冬季休業日の「12月24日から翌年1月6日まで」を「12月29日から翌年1月4日まで」とし、冬期休業期間に5日間の授業日を確保することで、授業時数を確保していく予定でございます。また、この期間は、給食を実施していく予定でございます。今後、第6波の感染拡大が起こる可能性もあり、そのためにも、現段階で可能な授業時数の確保を進めてまいります。

 説明は以上でございます。

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。
 教育指導室長、これは実質、5日の授業日の増ということになるわけですね。

教育指導室長 はい、12月が24日（金）・27日（月）・28日（火）の3日間、1月が5日（水）・6日（木）の2日間、合計で5日間の増ということになり

ます。

教 育 長 5日ということですね。ほかにご質問等ございますか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 質疑が無いようですので、議案第24号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第24号については、原案のとおり可決されました。
以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

(学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(スポーツ振興課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(千代田中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(下稲吉中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 続いて、その他の事項に移ります。
報告事項等、又は質問等がありましたら、お願いいたします。

委 員 質問が3つあるのですが、学校においてオンライン授業で新しい単元に入ったようなのですが、その間の復習をしてくれるのでしょうか。10月になって学校が再開してから、そのまま次に進んでしまうのか、それとも

もう一度やってくれるのか、お聞きしたいです。

教育指導室長

オンライン授業の学び直しのことは、学校も初めてのことで、オンライン授業でどの程度学習が定着しているかは、どの学校でももう一度確認いたします。その上で足りないところは、やはりもう一度授業やプリントなどで学び直しが必要になってきますので、現状に応じて対応して参ります。

委員

ありがとうございます。

2つ目ですが、夏休み後も国の緊急事態宣言等に伴う1ヶ月の臨時休業を経て、10月から学校が始まるのですが、子どもたちの心のケアというのは、学校の先生やカウンセリングの先生が、対応してくれるのでしょうか。

教育指導室長

その点につきましても、先日の校長会において、校長先生方と共通理解を図っております。やはりこれだけ休みが続いておりますので、子どもたちの心身の変化がたいへん心配でございます。県からも通知が出ております。各学校におきまして、いじめの問題や心身の不安などを把握し、そのうえで組織的に対応できるように、先日の校長会で確認しております。もし今後何かありましたら、教育委員会とも連携を図りながら、心のケアにあたっていきたいと考えています。

委員

わかりました。

最後の質問ですが、不登校の子どもたちが、顔が見えないのでオンライン授業の方がうれしいという声が聞こえたのですが、そういった声は教育委員会には入っていますか。

教育指導室長

そのことにつきまして、学校からも、不登校の子がオンライン授業に参加できたという声は聞いております。

ただ今後、出席の件などクリアしていかなければならない問題もあり、また学校での授業が始まってくると、授業の準備とオンラインの準備とで先生方の負担がかなり多くなってしまいますので、今後は他の市町村と情報共有しながら、対応を考えていきたいと思っております。現段階ではまだ、この後の対応につきましては今後考えていく、という段階でございます。

委員

ありがとうございました。

教育長

その他ございましたらお願いします。

委員

新型コロナウイルスの感染者の数が今回かなり減りましたよね。私もワクチンを打ちましたが、国や各市町村の対応が非常に親切で、本当に大変だったなと見ていて思いました。ご苦労様と言いたいと思います。

今の一委員のお話ですが、オンラインでの資料がいろいろ子どもたちのところに来ていて、子どもたちやお母さん方から話を聞いていると、もらった資料をすぐ簡単にできる子どもと、なかなか終わらない子どもがいるということです。学校が実際に始まってからの心配の一つに、学力格差がかなり開いている場合があるのではないかとということです。2番目に先ほどの不登校のこともあります。生活格差ですね、親が十分に面倒を見られているかどうかで、規則正しい生活ができている子と、どうしてもだ

らしなくなってしまった子がいると思います。

これは学校も本当に大変で、教育委員会もそれを支えてきたと思うのですが、そういう子どもたちに対しては、厳しくというよりは余裕をもって、少し時間をかけながら、学校に馴染むようにしていただければいいと思います。これは人間関係においてもそうだと思います。

そこで教育指導室長に先ほど少し質問したのですが、コロナの場合の出欠を、これから先どういう風に判断するのかということをお伺いしたいです。学校によっては、ワクチン接種をして次の日に具合が悪いときには出席停止という措置で出席と同じにする、そういうようなことを、教育委員の間で、共有しておきたいと思います。それについて説明していただければと思います。

それと、9月中は学校の臨時休業で、ひとりひとりが家でオンライン授業を受けるということですが、かなりの子どもが学校に出てきて学校でやっていたということです。その実態について教えてください。

教育指導室長

それではお答えいたします。

まず風邪症状や、家族の風邪症状の場合は、これまで同様、出席停止ということになります。またワクチン接種のために学校を欠席した場合、こちらも出席停止の扱いとなります。さらに副反応が出て例えば発熱した場合、副反応に関わらず発熱は出席停止ということで、こちらは国・県からも通知が出ておまして、それに基づいて校長会でも確認させていただいております。

それとやはり心配なのは、接種翌日の体育はどうするのかということですが、1日は見学ということをお願いしております。ただそれ以降も体調が悪いというのであれば、無理に参加を勧めたりせず適切に対応して行くということで、確認しております。

委 員

それでいいと思います。

余裕をもって子どもたちを見つめていかないと、厳格に線を引くといういろいろなことで子ども自身も傷つきますので、そのくらい余裕を持った対応が必要だと思います。

それと親が、コロナが怖いからうちは学校に行かせたくない、という人も中にはいると思います。そういう子は出席停止扱いなのでしょうか。

教育指導室長

コロナ不安の場合、こちらも出席停止の扱いでございます。

委 員

これは、今後はオンラインというわけにはいかないのでしょうか。

教育指導室長

はい。オンライン以前の対応に戻るという形になります。

委 員

最後にもう一つですが、運動会が10月31日に実施されますが、前に通知が来たときに、我々も来賓としての参加は遠慮したいということで話がありましたのでわかるのですが、例えば下稲吉小学校は運動会には例年ですと身動きができないぐらい人が来るのですよね。見学者は家族でひとりとか両親だけとか、制限を設けて実施するのでしょうか。

教育指導室長

今のところ私もまだ詳細は掴んでいないのですが、昨年もそうなのですが、やはり見学者を限定しております。また開催の時間も午前中だけということで、食事等もしないような形での開催となります。

教 育 長 おそらく昨年も制限しておりますので、今年もそれに準じて、対応せざるを得ないと思います。ただ千代田中学校区の小学校については、特に制限しない形で昨年実施していたと思いますので、制限しなくても下稲吉小の制限した人数よりも少ないと思います。その点については学校の実情に応じて対応するような形になるかと思います。

委 員 これから先の感染者の状況を見ても、また対応が変わるでしょうからね。それで大丈夫だと思います。

教 育 長 その他ございましたらお願いします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。次回の教育委員会10月定例会は、令和3年10月25日(月曜日)午前9時から、あじさい館研修室2で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 それでは、そのようにいたします。
以上で、本日の教育委員会9月定例会を閉会いたします。
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

事 務 局 起立、礼。

閉会 午前10時00分

10 議決事項 議案第24号について可決